



阿賀野市行政改革推進計画

(案)



令和2年 月

総務部 企画財政課

目次

1	はじめに	-
2	これまでの行政改革の歩み	- 1 -
3	行政改革推進計画の目的と効果	- 2 -
4	財政計画による将来展望	- 3 -
5	財政状況と要因分析	- 4 -
	(1) 歳入構造	- 5 -
	I 地方交付税と市税収入	- 5 -
	(2) 歳出構造	- 7 -
	I 市債借入額と市債残高	- 7 -
	II 投資的経費と維持管理費	- 8 -
	(3) まとめ	- 10 -
	I 歳入	- 10 -
	II 歳出	- 10 -
6	計画の概要	- 11 -
	(1) 全体の骨格	- 11 -
	(2) 計画期間	- 11 -
	(3) 推進体制	- 12 -
7	計画の構成	- 13 -
	(1) 阿賀野市総合計画との関係	- 13 -
	(2) 基本目標	- 13 -
8	成果指標	- 15 -
	(1) 重点指標	- 15 -
	(2) 市民アンケートに基づく感覚的指標	- 16 -
	I 市民によるまちづくり活動の推進と支援	- 16 -
	II 信頼される行政経営の推進	- 16 -
	(3) 個別分野計画に基づく連携指標	- 17 -
	I 健全な財政運営の推進（財政計画）	- 17 -
	II 組織・人事マネジメントの充実（定員適正化計画）	- 18 -
	III 公共施設等のマネジメントの推進（公共施設再編整備計画）	- 18 -
9	資料	- 19 -
	(1) 行政改革推進計画策定経過	- 19 -
	(2) 行政改革推進計画案の答申	- 20 -

1 はじめに

わが国では、歯止めがかかるない人口の減少や東京圏への若者の流出を背景に、地方における経営資源が制約される一方で、少子・超高齢化等への行政需要は毎年増加している状況にありますが、こうした要因による深刻な財政運営への影響は、当市においても例外ではありません。

また、近年は、全国的に深刻化する自然災害への万全な対策も急務であり、当市でも「安全・安心なまちづくり」を推進するため「防災・減災」と「人口減少対策」を喫緊の課題として捉えて、絶えず新たな施策を展開しているところです。

十年一昔といわれるよう、行政に求められる政策も目まぐるしく変化し、その時代の風を的確に読み取った施策を生み出し継続していくことが求められており、この施策展開を支えるのが健全な財政運営であります。

当市の平成30年度決算における財政状況は「健全化判断比率」及び「資金不足比率」ともに健全な水準を維持しており、阿賀野市財政計画（以下、財政計画という。）においても、期間中の健全水準を堅持しているところです。

しかしながら、令和6年度に近隣の五泉市、阿賀町とともに建設予定の「広域ごみ処理施設」を見据えた共同負担金の支出や「あがの市民病院」建設時に借り入れを行った市債償還の本格化、更には老朽化する小中学校など公共施設の大規模な長寿命化修繕が控えるなど、今後はこれまで以上に大きな財政需要が見込まれます。

財政計画では、この財政需要を見込んで、これまで確保してきた基金を最大限活用していく計画としているため、今までのような基金への積み立ては困難な状況になっており、前述した健全化判断比率の算定にも大きく影響があると想定されることから、将来の子どもたちのために、できるだけ基金残高を確保していく必要があります。

（図1 行政改革推進計画策定の必要性（イメージ）参照）

阿賀野市行政改革推進計画（以下、本計画という。）は、こうした状況においても、当市が「元気で明るく活力ある魅力的なまち」の実現に向けて継続的に推進するためには、財政が健全な状況を堅持している今こそ、より一層、行政サービスを効率的かつ効果的な視点から総点検し、組織及び定員の適正化並びに職員の意識改革にも迅速に取り組む必要があるとの考えの下に、策定しました。

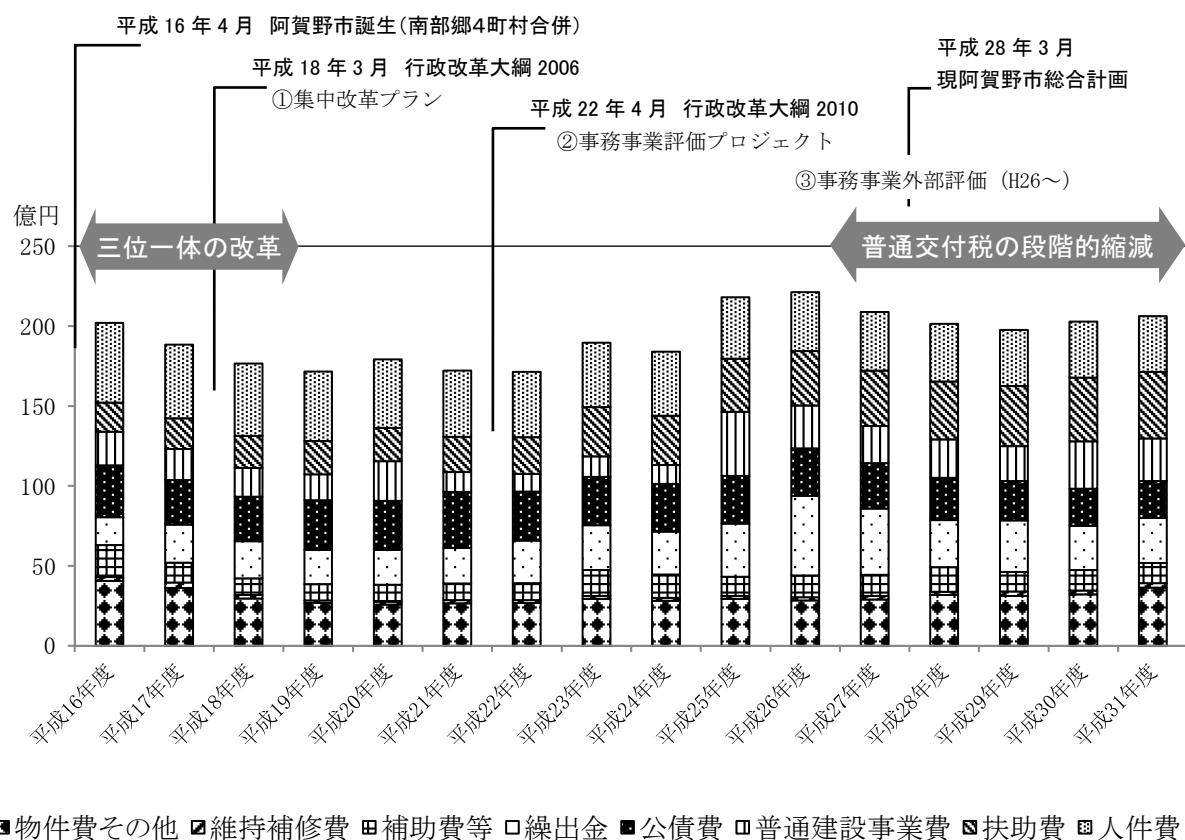
2 これまでの行政改革の歩み

当市では、平成18年3月に策定した「阿賀野市行政改革大綱」（平成18～21年度）から、平成22年4月に策定の第2次計画（平成22～25年度）まで、計画に基づく徹底した経費削減を行うことで、市民生活意識や価値観の多様化、社会経済状況の変化等に対応するための行政改革を進めてきました。

しかしながら、国では依然として厳しい地方財政状況などを踏まえて、平成27年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2015」を閣議決定し、地方においても積極的な業務改革を推進することを求めるため「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」を示しました。

こうした国の動向を踏まえて、当市においては、平成28年度に策定した現総合計画の推進に当たり、行政評価の手法を導入することで、行政改革の視点を取り入れ、業務改革を推進してきました。

グラフ1 一般会計決算の推移と行財政改革の歩み



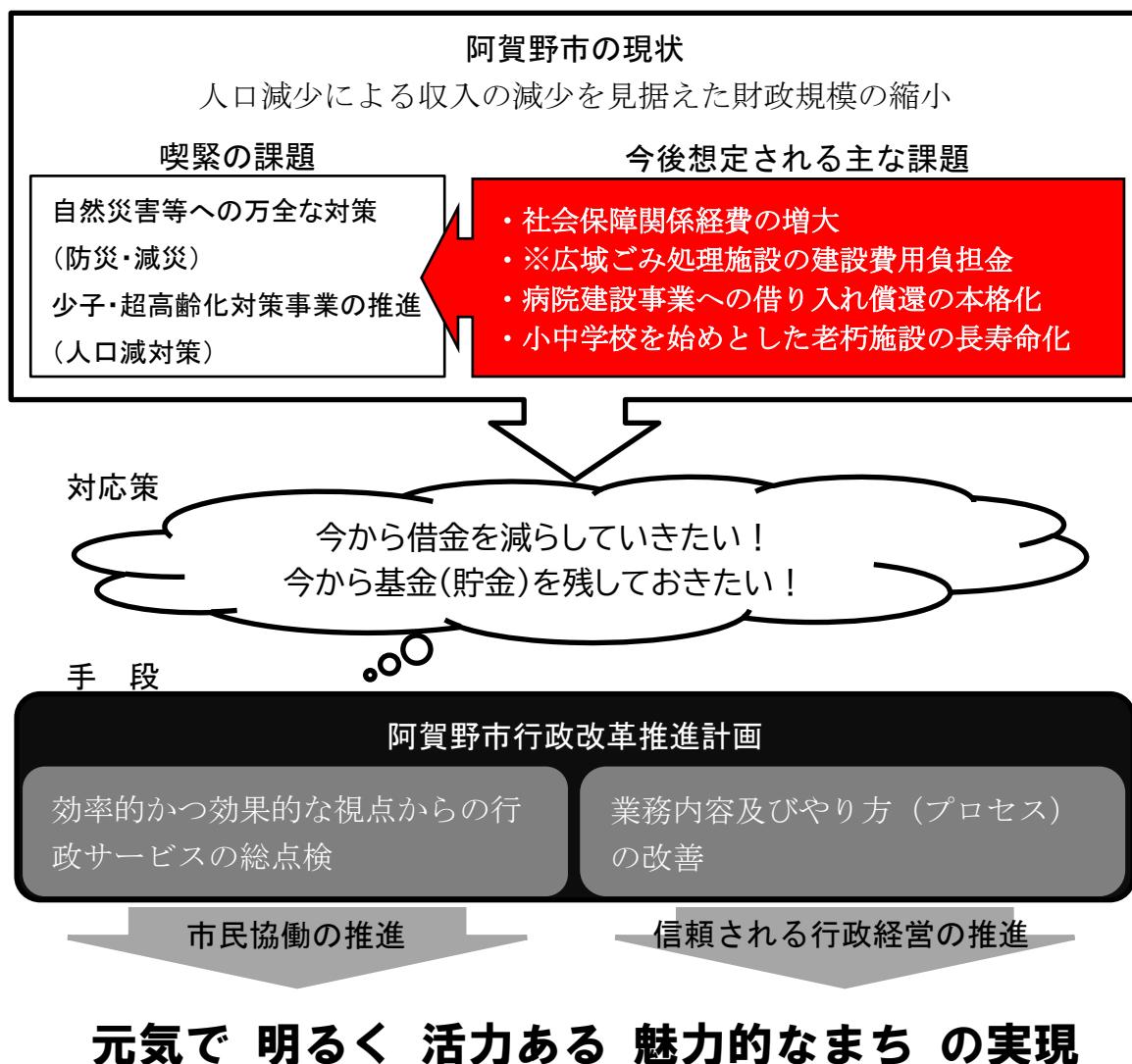
3 行政改革推進計画の目的と効果

当市の平成30年度決算における財政状況は、前述のとおり健全な水準を維持していますが、県内20市と比較すると「将来負担比率」が下から2番目に高い状況にあります。

この指標は、市債の残高や一部事務組合への負担金及び、基金の残高などから算出されるもので「将来の財政負担となる要素が大きい」ことを意味しています。

本計画では、将来の財政負担を可能な限り抑制し、持続可能な行財政運営の継続を目的として、効率的かつ効果的な視点から事務事業を総点検し、従来の業務内容及び、やり方（プロセス）の改善を行うことで、市民への行政サービスの向上を目指すものです。

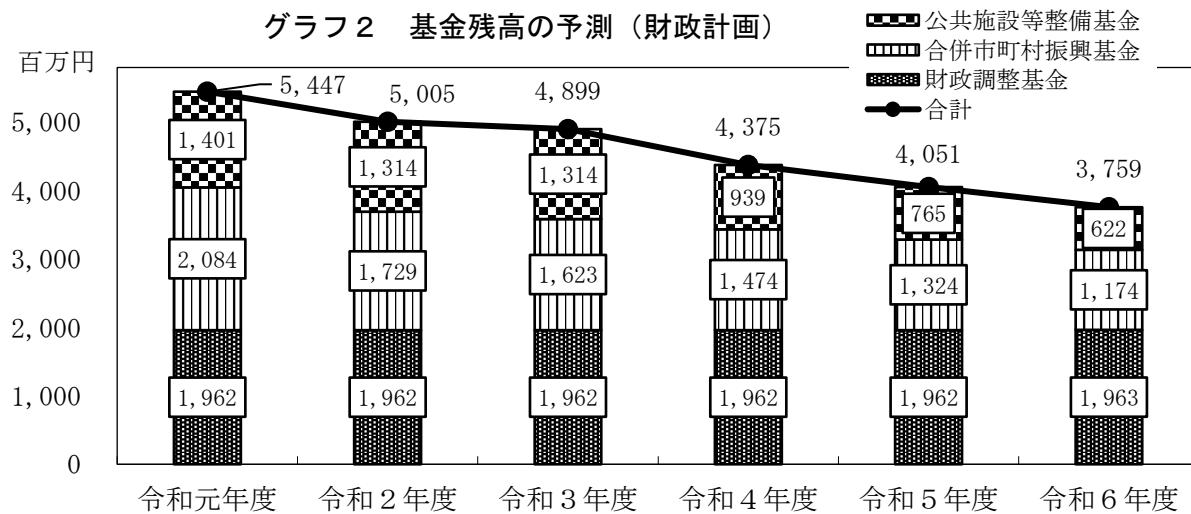
図1 行政改革推進計画策定の必要性（イメージ）



※広域ごみ処理施設の建設費用負担金とは、現在の阿賀野市環境センター（ごみ焼却場）の老朽化等に伴い、令和6年度に近隣の五泉市、阿賀町とともに建設予定の「広域ごみ処理施設」を見据えた共同負担金のことです。

4 財政計画にみる将来展望

財政計画においては、前述の財政状況等を踏まえて、計画期間中の一般会計の推計について「引き続き財源不足が生じる厳しい財政状況が見込まれる」と予測し、令和6年度までに基金の大幅な繰入と交付税算入（国からの財源手当て）の低い市債の借り入れを計画しており、主要な3基金は現在の31%にあたる概ね17億円を取り崩す見込みとしています。



交付税算入の低い市債の借り入れは、国からの財源補てんが少なく、将来的な市の償還額が大きくなるため、基金残高と同じく前述の将来負担比率に大きく影響します。

しかしながら、仮に、財政計画上でこの市債を借り入れしないこととして試算してみると、大きな支出超過となるため、計画では借り入れを予定しているところです。

表1 交付税算入の低い市債借入を減じた場合の収支試算 (単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	4,514	4,479	4,482	4,486	4,451
地方交付税	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106
地方債(臨財債含む)	1,170	1,397	1,184	2,113	3,140
その他	8,250	7,488	7,757	7,776	7,760
歳入 A	21,040	20,470	20,529	21,481	22,457
人件費	3,668	3,668	3,668	3,668	3,668
(うち職員給)	(2,336)	(2,336)	(2,336)	(2,336)	(2,336)
公債費	2,385	2,437	2,441	2,080	1,905
維持補修費	270	300	300	300	300
投資的経費	2,606	2,514	2,042	2,126	1,646
その他	11,929	11,816	12,350	13,572	15,260
歳出 B	21,040	20,735	20,801	21,746	22,779

(単位：百万円)

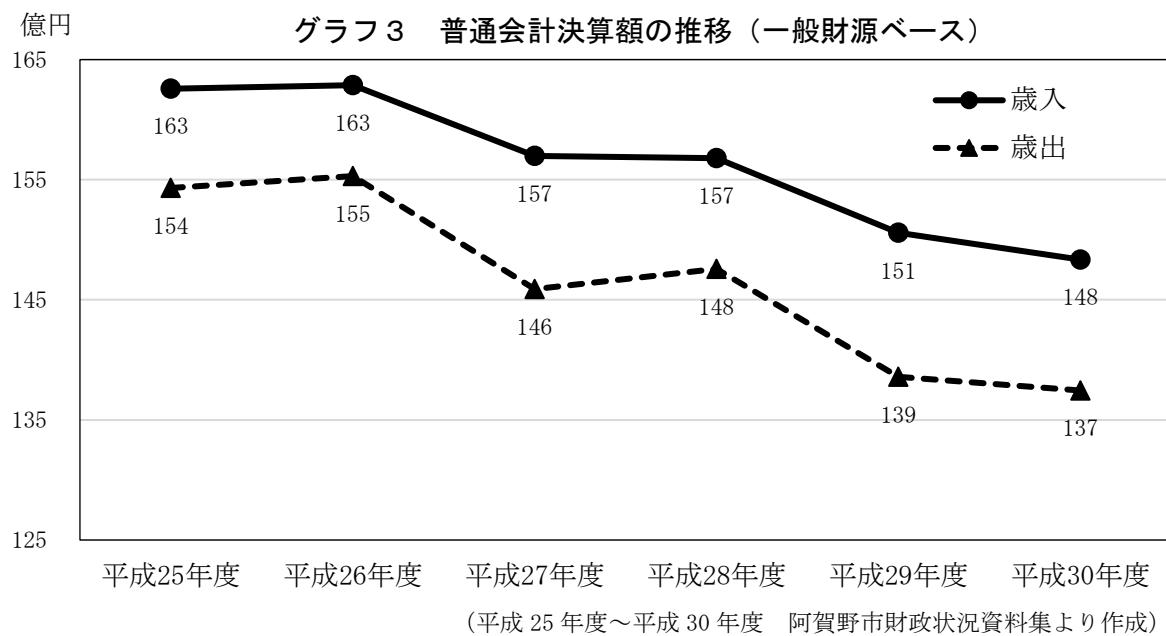
財源不足（仮定）額	-	△265	△272	△265	△322
-----------	---	------	------	------	------

5 財政状況と要因分析

平成25年度から平成30年度までの、普通会計における財政収支の規模は縮小傾向にあります。歳入歳出別的一般財源ベースをみると、ほぼ同水準で推移しています。

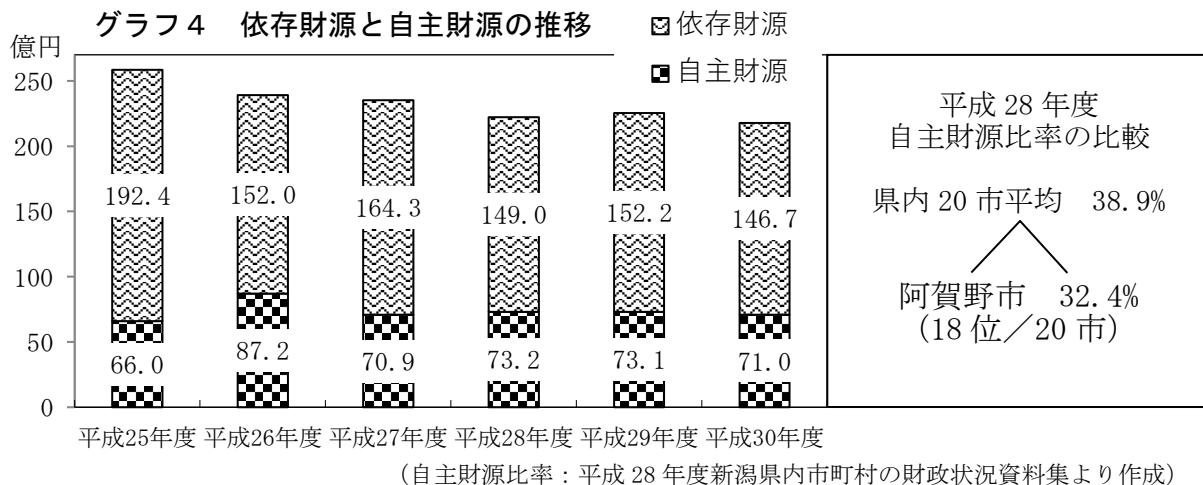
これは、合併算定替の段階的縮減に伴う普通交付税の減少や、人口減少による市税収入の減少に合わせて、合併前旧町村で借入した地方債の償還完了や定員適正化計画に基づく人件費の抑制により歳出面の均衡が図られてきた成果と言えます。

しかしながら、現在の社会情勢を考慮すると、将来的に経常的な一般財源の収入増加は見込めないと考えられることから、施設の緊急修繕や大雪等による臨時的な財政出動に対応した場合、容易に歳出が上回ることも懸念されます。



(1) 歳入構造

市税や使用料等を中心とする自主財源が乏しく、地方交付税などの依存財源の比率が高いため、財政上の弾力性が弱いことが挙げられます。このことから、財政運営は国の動向を色濃く反映し、影響を受けやすい財政構造にあります。また、普通交付税の縮減により依存財源自体の減少が顕著であり、歳入規模全体を押し下げています。

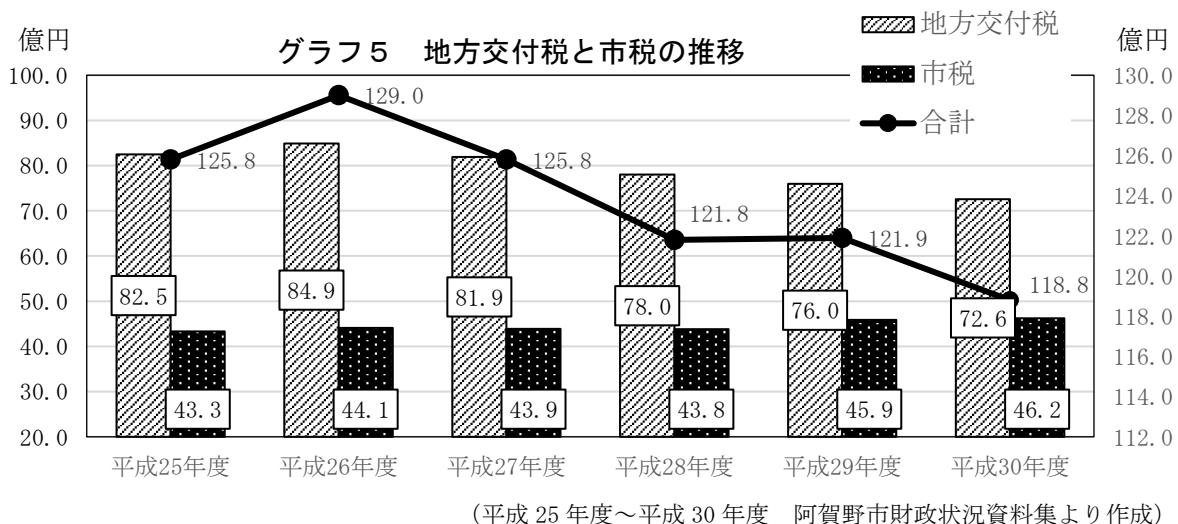


I 地方交付税と市税収入

主要な依存財源である地方交付税は、人口減少や平成 27 年度からの合併算定替の段階的縮減に伴い過去 5 か年で大幅に減少しており、現在の社会情勢等から推測すると、今後は大幅な増加は見込めない状況です。

一方で、自主財源の要となる市税は、京ヶ瀬地区における新築住宅の着工棟数の増加による固定資産税収入や個人・法人市民税収入の堅調な増額によって、過去 2 か年は微増傾向にあります。

ただし、普通交付税の縮減が大きく影響し、全体としては減少傾向が続くことから、今後は新たな自主財源の確保に向けた対策が必要です。



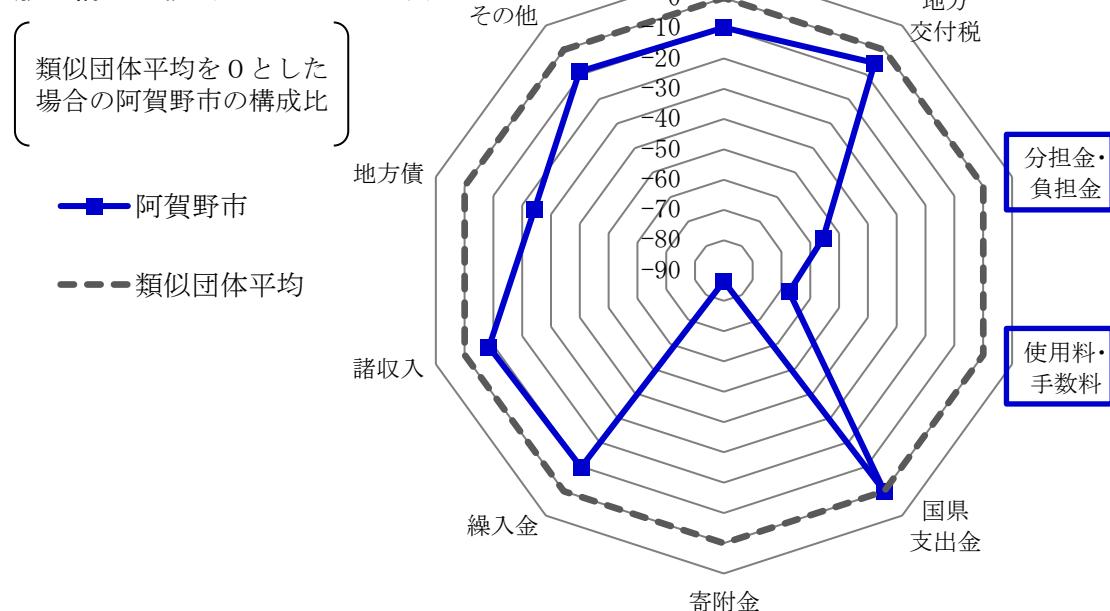
当市の人口 1 人当たりの収入構造について、類似団体平均との比較及び、人口や世帯数が近い県内 4 市（見附市、五泉市、魚沼市及び南魚沼市）を抽出して比較を行います。

当市の特徴としては、分担金・負担金、使用料・手数料収入が低い状況にあります。

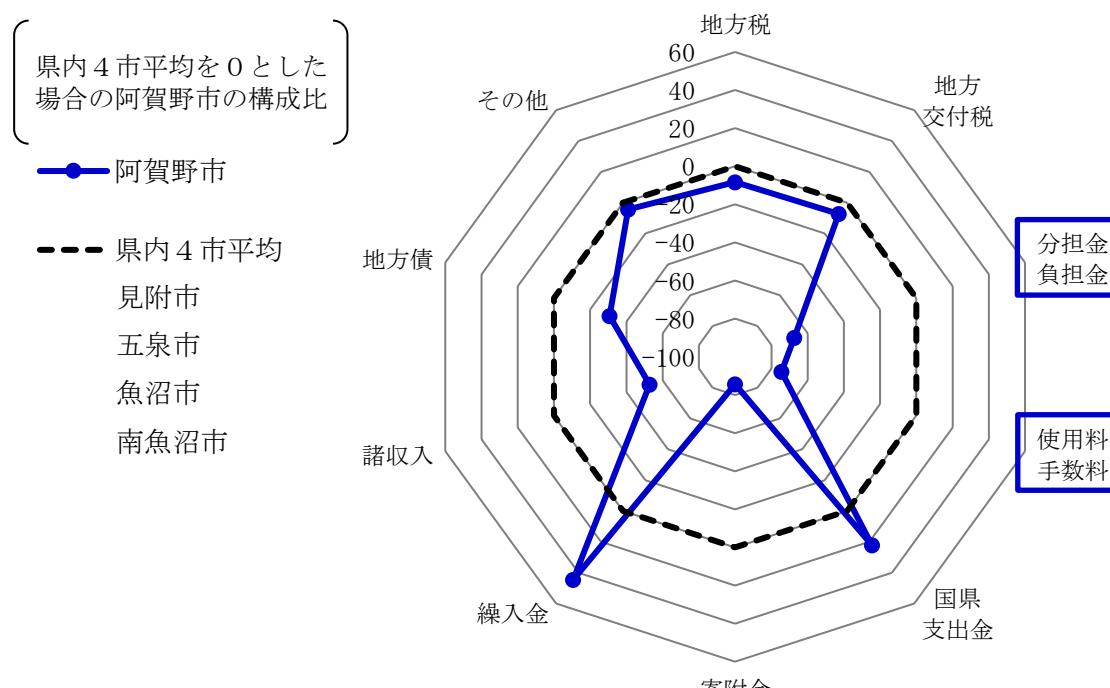
なお、平成 29 年度決算で低い寄附金収入は「ふるさと阿賀野市応援寄附金」の拡充により大幅な增收が見込まれ、引き続き収入増加への取組みを進めており、地方税収入は、当市と魚沼市を除く 3 市で都市計画税を賦課していることが低い要因の一つになっています。

このことから、市税収入の安定的な堅持と寄附金収入の維持、使用料等の体系見直し等による自主財源の確保が急務であると考えられます。

グラフ 6 平成 29 年度決算における
歳入構造比較（人口 1 人当たり）



(令和元年 10 月 類似団体別市町村財政指数表 [一般財団法人地方財務協会] より作成)

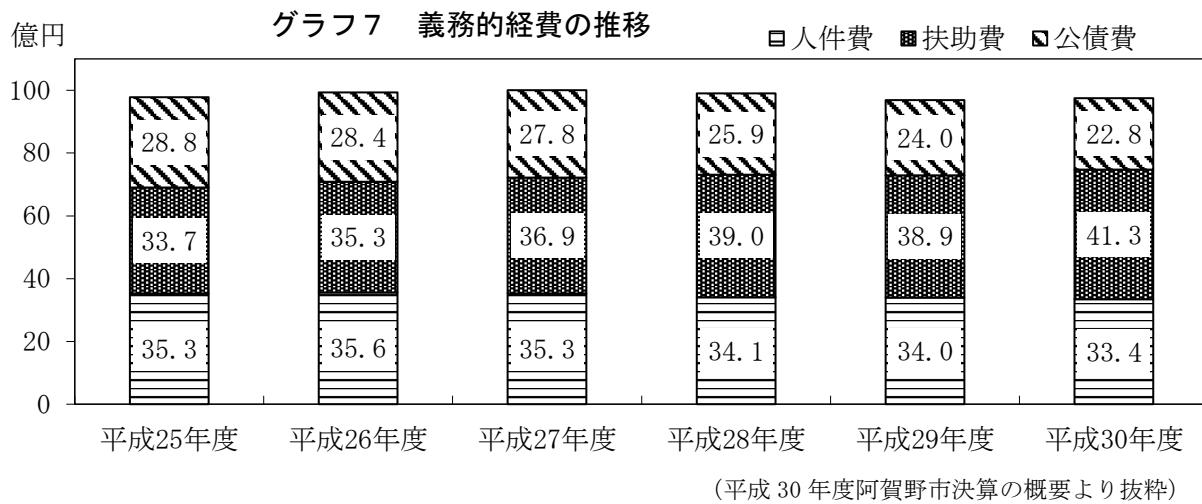


(平成 29 年度新潟県内市町村の財政状況資料集より作成)

(2) 歳出構造

義務的経費は、人件費及び公債費がおむね減少傾向にあります。これは、退職者不補充など定員適正化計画に基づく職員抑制と、旧町村で借入した地方債の償還完了を見据えた借入等、計画的な支出抑制を実施した成果と言えます。

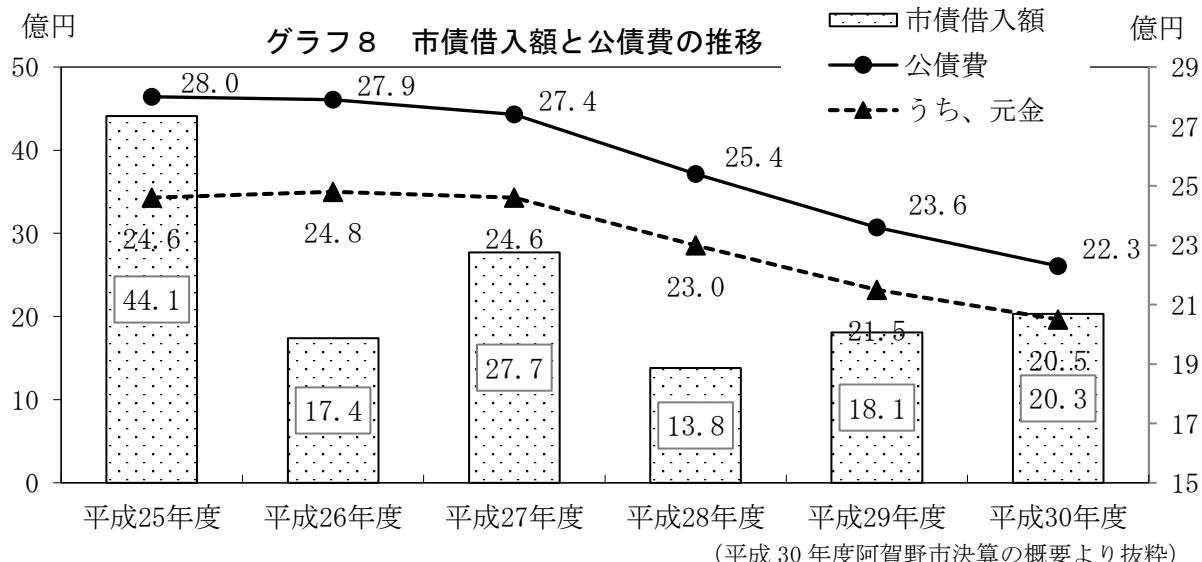
しかし、今後は公債費が高止まりに転じることや、扶助費について少子・超高齢化の影響によって依然として増加傾向が見込まれることから、積極的な民間委託と業務改善等による人員配置の最適化を図ることで一層の義務的経費の抑制が求められます。



I 市債借入額と市債残高

市債借入は合併特例期間の終了を見据えて抑制しており、公債費（償還額）についても償還完了を迎えた市債の影響で減少傾向にあります。

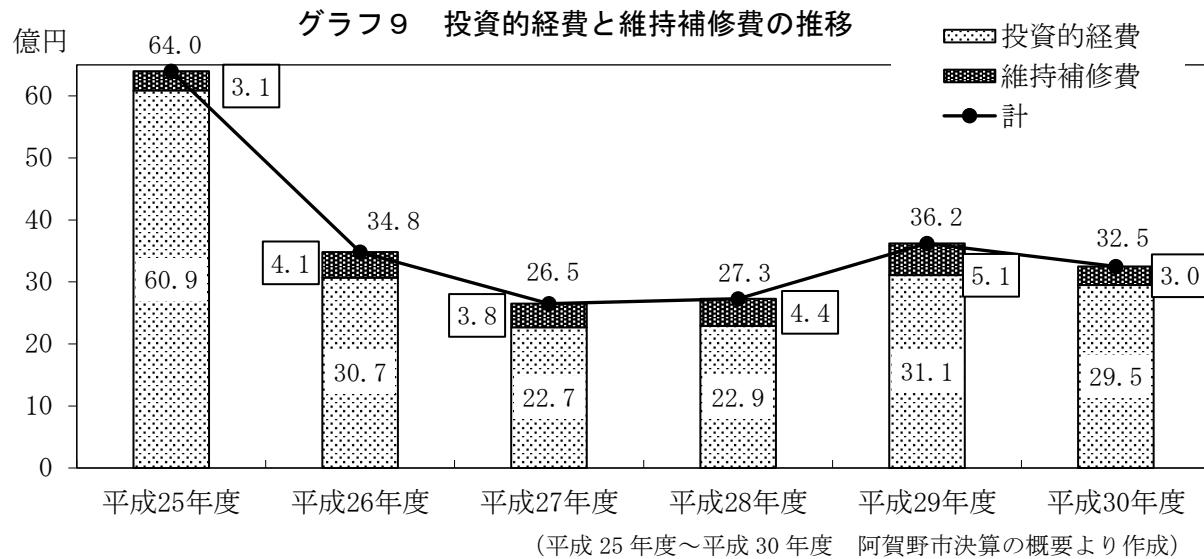
ただし、平成25年度から平成28年度までに「学校施設耐震化大規模改修事業」や「あがの市民病院建設事業」に活用するため大規模な借り入れを行っており、その元金償還の本格化に伴い、令和2年度から償還完了が見込まれる令和28年度までは一定の高止まりが想定されます。



II 投資的経費と維持管理費

投資的経費は、平成25年度の国の臨時交付金活用事業による一時的な増加を除くと、20億円から30億円の大きな幅で推移しています。これは、施設の老朽化に伴う大規模改修等の年度ごとの差が大きいことに起因するものです。

今後は、公共施設再編整備計画を作成し、計画的な施設マネジメントを進めることで、この年度ごとの経費の差を平準化していくことが必要です。

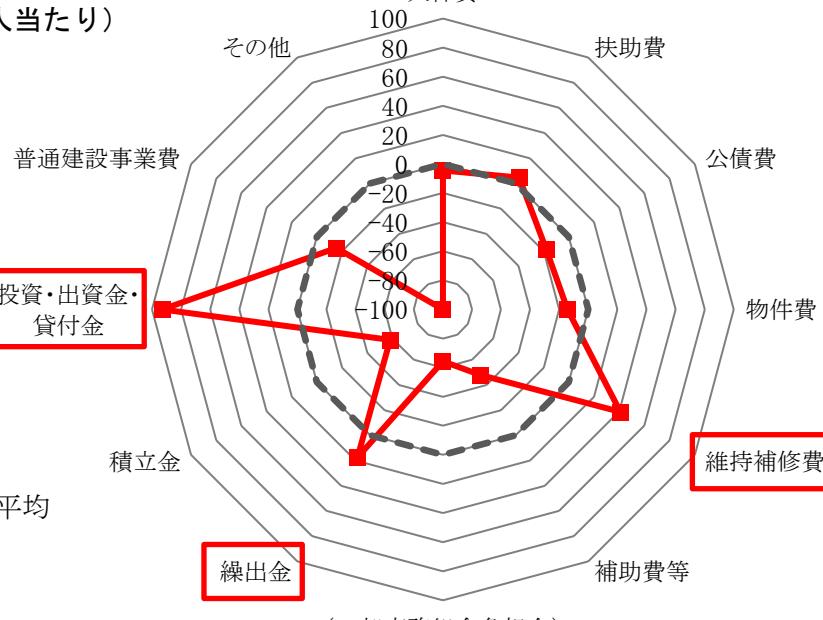


歳入と同様に、人口1人当たりの類似団体平均及び、県内4市（見附市、五泉市、魚沼市及び南魚沼市）との比較した場合、当市では、類似団体平均比較と4市比較ともに、繰出金及び投資・出資金・貸付金が大幅に高い傾向にあることがわかります。

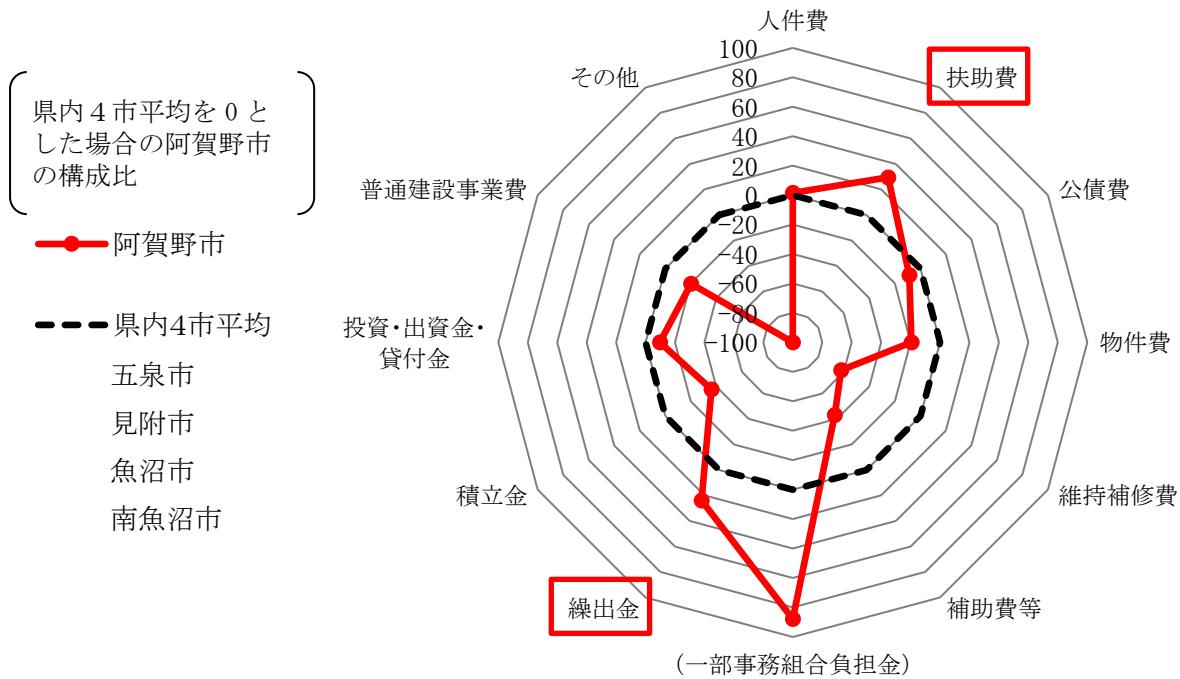
グラフ10 平成29年度決算における

歳出構造比較（人口1人当たり）

〔類似団体平均を0とした場合の阿賀野市の構成比〕



(令和元年10月 類似団体別市町村財政指標表【一般財団法人地方財務協会】より作成)



(平成29年度新潟県内市町村の財政状況資料集より作成)

これは、本計画を策定している現在も、整備中である下水道建設事業に対する繰出金及び、比較年度時点で新病院建設事業への出資金が高い状況にあったことが要因です。

下水道事業及び病院事業ともに、それぞれの公営企業会計における経営計画に基づき経営改善に取り組んでいるところであります、今後は、繰出金の大幅な増加の抑制と、事業会計内の収益向上を目指します。

なお、これらの建設事業は、一定の基準に基づいて事業会計と一般会計で借り入れを行うことで費用を負担していますが、事業会計での借り入れ（事業債）は、一般会計での借り入れ（市債）と比較して、交付税算入（国からの財源手当て）が低いことから、借り入れが多くなると財政の健全化に大きく影響を及ぼします。

当市は、4市と比較してこの事業会計等での借り入れが多く、将来的に料金収入や一般会計からの繰入等で賄う必要になる負担額が大きいことが想定されるため、将来負担比率が高い状況にあります。

前述のとおり、今後の繰出金の抑制と計画的な償還によって長期的には確実に将来負担比率の低減は見込まれますが、可能な限り早急な改善を目指すには、基金取崩しの抑制と一般財源の確保による積極的な繰上げ償還が効果的と考えられます。

表2 平成29年度将来負担比率の算定に係る要素の比較 (単位：百万円)

	阿賀野市	五泉市	見附市	魚沼市	南魚沼市
市債現在高 A (一般会計での借入)	23,719	28,448	15,731	31,730	41,027
事業債への繰入見込額 B (事業会計等の借入)	22,277	12,736	10,052	10,487	30,139
交付税算入見込額 C (国の財源手当て)	28,940	30,231	16,449	32,349	47,213
将来負担見込額 (A+B) - C	17,056	10,953	9,334	9,868	23,953

(平成29年度新潟県内市町村の財政状況資料集より作成)

その他の費目では、4市と比較して扶助費が高く、類似団体平均との比較では維持管理費の高さが顕著であることがわかります。

扶助費は、民間保育園の運営経費への支出が高いことが要因ですが、公立保育園がないことから他市で公立保育園の運営経費に充てる費用が、民間保育園に支出する扶助費に計上されるという見方ができます。

なお、当市では扶助費の比率が高い一方で、子育て支援センターの運営や一時保育事業など特別保育事業の実施に力を注ぐ民間保育園が充実している特徴があり「少子化対策」への施策を展開する上での大きな強みとなっています。

このような強みを引き続き伸ばして、合わせて基金の取崩しを抑制していくために、人件費の抑制と施設マネジメントによる維持管理費の抑制、投資的経費の計画的支出が必要です。

(3) まとめ

(1) 歳入構造と(2)歳出構造の現状から、当市が将来の財政負担を可能な限り抑制して、持続可能な行財政運営を継続していくためには、後述の課題を改善する事業を展開していく必要があります。

I 歳入

自主財源の確保（市税収入の安定的な堅持と寄附金収入の維持、使用料等の体系見直しなど）

II 歳出

積極的な民間委託と業務改善等による人員配置の最適化（業務内容及びやり方の改善など）

施設マネジメントによる維持管理費の抑制

繰出金の大幅な増加の抑制と事業会計内の収益向上

基金取崩しの抑制と一般財源の確保による積極的な繰上げ償還

6 計画の概要

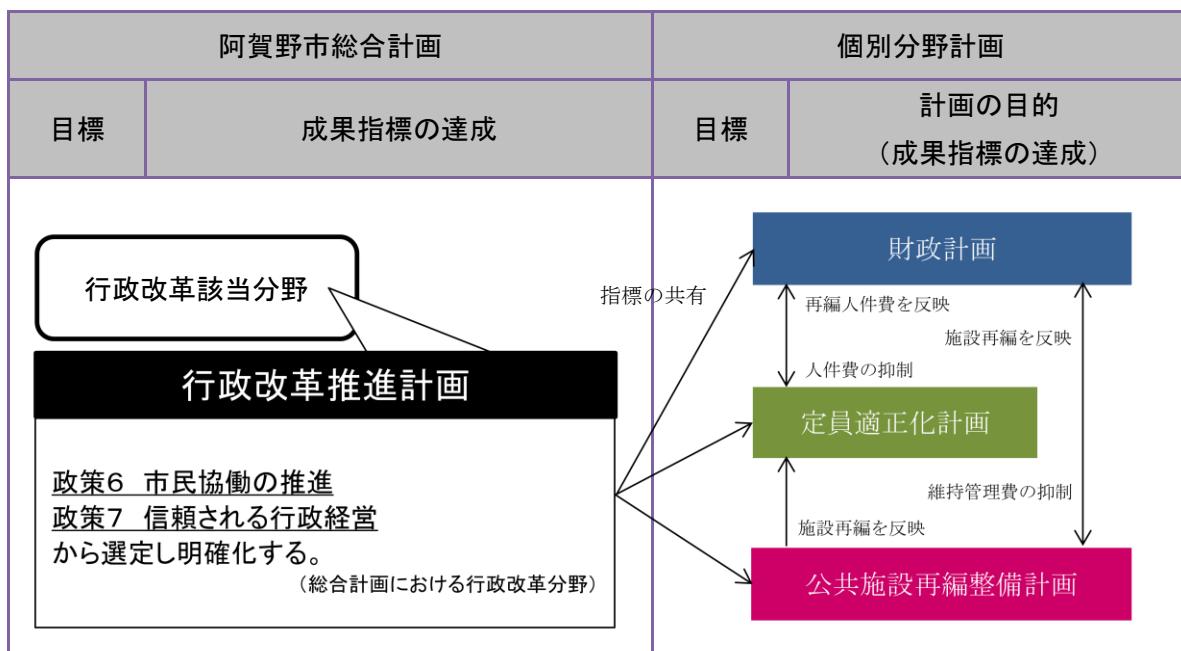
(1) 全体の骨格

現在の阿賀野市の行財政改革の方向性を示す「行政改革大綱」は、平成28年3月に策定した阿賀野市総合計画において包含されています。

本計画では、総合計画で示す行政改革の方向性に沿った具体的な事務事業や目標値等を設定することで、阿賀野市の行政改革を具体的に実現することを役割としています。

また、行政改革と関連付けて推進するべき3つの個別分野計画（財政計画、定員適正化計画、公共施設再編整備計画）の目標を主要指標として位置付けることで、各計画の一体的な進捗推進を図ります。

図2 行政改革推進計画と個別分野計画の関係イメージ



(2) 計画期間

行政改革該当分野を包含している総合計画との連動を図るため、計画期間は令和3年度から令和6年度まで（4年間）とし、実施する事業について、毎年度の効果検証を行っていきます。

(3) 推進体制

阿賀野市市政経営会議設置要綱（平成27年4月1日訓令第10号）の規定に基づき、市長を議長とした「市政経営会議」において取組内容の指示、調整を行い、進捗について毎年ローリングによる内部評価、見直しを実施します。

また、阿賀野市行政改革推進委員会条例（平成16年4月1日条例第8号）に定める外部委員会において、内部評価に対しての審議、必要に応じて意見を付することで市民目線を反映した取り組みを進めます。

図3 全体の推進体制

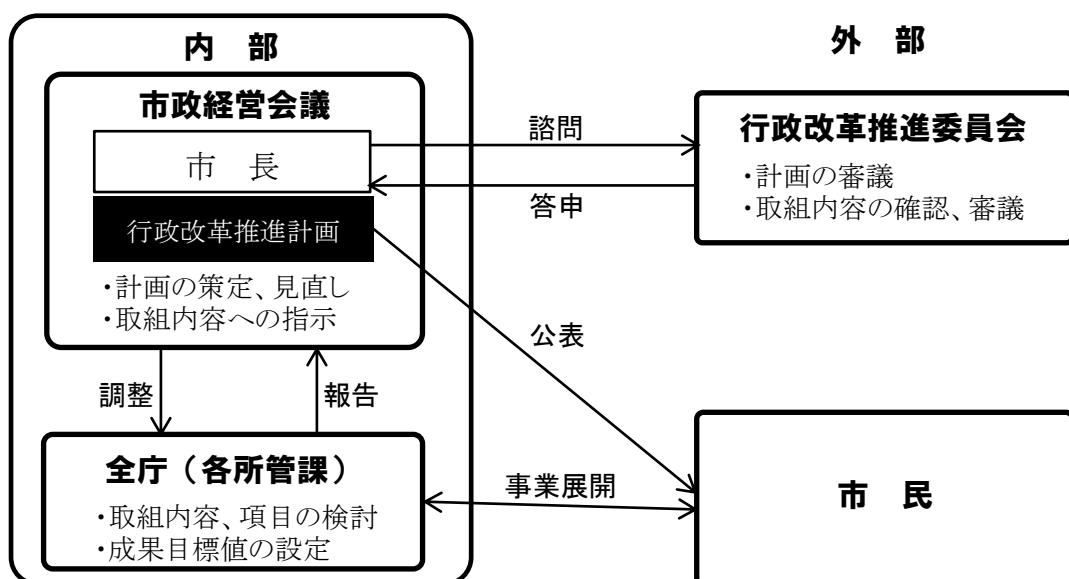
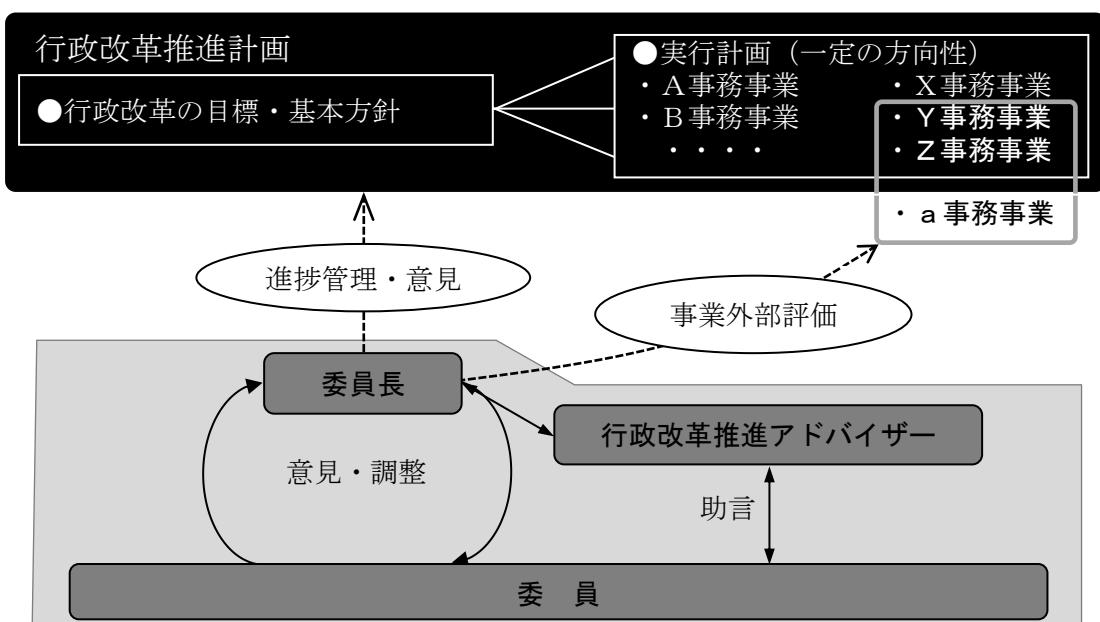


図4 行政改革推進委員会の推進体制



7 計画の構成

(1) 阿賀野市総合計画との関係

総合計画で掲げる「5つの政策の柱」を支える2つの政策「市民協働の推進」「信頼される行政経営」から、行政改革の基本目標を抽出して、その基本目標を達成するための具体的事業を展開することで、行政改革を推進します。

まちづくりの目標 元気で明るく活力ある魅力的なまち	
5つの政策の柱	安全・安心な暮らしの実現
	子どもの育成支援の充実
	高齢者や障がい者福祉の充実
	地域経済の活性化
	生活に密着した住環境整備の促進
市民協働の推進	
信頼される行政経営	

(2) 基本目標

1 市民によるまちづくり活動の推進と支援

今まで行政主導で行ってきた活動について、積極的に市民の力を取り入れることで、市民目線に立ったまちづくりの推進と効率的かつ効果的なサービスの展開を図ります。

市民活動の活性化	
1	市民によるコミュニティ活動やボランティア活動を活性化します。
2	民間活力の積極的な導入と効果的な活用を行います。

2 信頼される行政経営の推進

行政経営の核となる組織、財政、施設の3つの要素について、効率的かつ効果的な運営の視点から総合的に見直しを図り、可能な限り無駄を排することによって、**最小の経費で最大の効果を上げること**で、市民からの信頼される行政経営を目指します。

成果重視の行政経営の推進	
1	スクラップ＆ビルトによる重点事業への予算配分を推進します。
2	市民サービスの向上と効率化を目指します。
健全な財政運営の推進	
1	中期的な財政計画に基づく予算編成を行います。
2	補助金・委託料等の適正化を図ります。
3	経常経費を節減します。

自主財源の確保	
1	市税等収納率の向上を目指します。
2	市有財産の有効活用を推進します。
組織・人事マネジメントの充実	
1	効率的・効果的な人事管理を行います。
2	職員の意識改革と人材育成を推進します。
公共施設等マネジメントの適正化	
1	公共施設等の最適化と有効活用を推進します。
2	民間活力の導入を推進します。

8 成果指標

行政改革の成果を図るため、財政計画に基づく単年度ごとの収支に対しての一般財源確保額を重点指標とします。

また、7（2）に掲げる基本目標の達成を図るため「市民アンケートに基づく指標」に加えて、この計画と一体的な取組と実効性を担保すべき3つの個別分野計画（財政計画、定員適正化計画、公共施設再編整備計画）の目標も成果指標として管理することで、各計画の一体的な管理を行います。

（1）重点指標

4 財政計画にみる将来展望のとおり、財源手当ての低い市債の借り入れは、市の将来的な負担を大きくなります。

将来の財政負担を可能な限り抑制し、今後想定される課題に対応しながら持続可能な行政運営を継続するために、本計画では、この財源手当ての低い市債の借り入れで賄う歳入を、可能な限り他の財源で確保することを目標として重点指標とします。

重点指標（百万円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財源確保目標額	—	100	300	400	400
歳入増加による収入確保額 + 歳出抑制による留保可能額					
(財政計画との比較)					

財源確保目標額を達成し、効率的な行政運営を継続することで、市債借入額の縮減と基金取り崩しの抑制を図ります。

※
表3 計画達成前後の主要3基金残高と市債借入額の比較 (単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
※ 主要3基金 残高	達成前	5,005	4,899	4,375	4,051	3,759
	達成後	5,005	4,899	4,375	4,156	3,907
	差額	—	0	0	105	148
市債借入額	達成前	1,170	1,662	1,456	2,378	3,462
	達成後	1,170	1,572	1,186	2,113	3,140
	差額	—	△90	△270	△265	△322

※主要3基金残高とは、財政調整基金、合併市町村振興基金及び公共施設等整備基金を合算した見込みです。

(2) 市民アンケートに基づく感覚的指標

総合計画で掲げる「5つの政策の柱」を支える2つの政策「市民協働の推進」「信頼される行政経営」の達成目標を指標値として管理し、総合計画と一体的な取り組みを推進する。

I 市民によるまちづくり活動の推進と支援

指標 (%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民と行政が協働してまちづくりを行っていると感じる市民の割合	55.0	策定後	策定後	策定後	策定後

II 信頼される行政経営の推進

指標 (%)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
効率的・効果的な行財政運営を行われていると感じる市民の割合	54.8	58.6	62.4	66.2	70.0

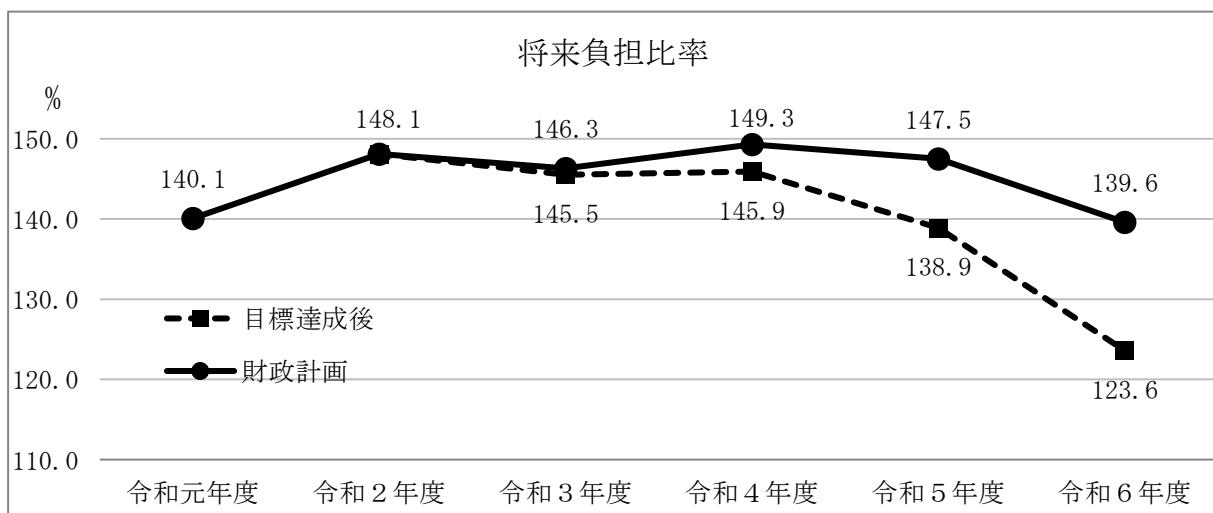
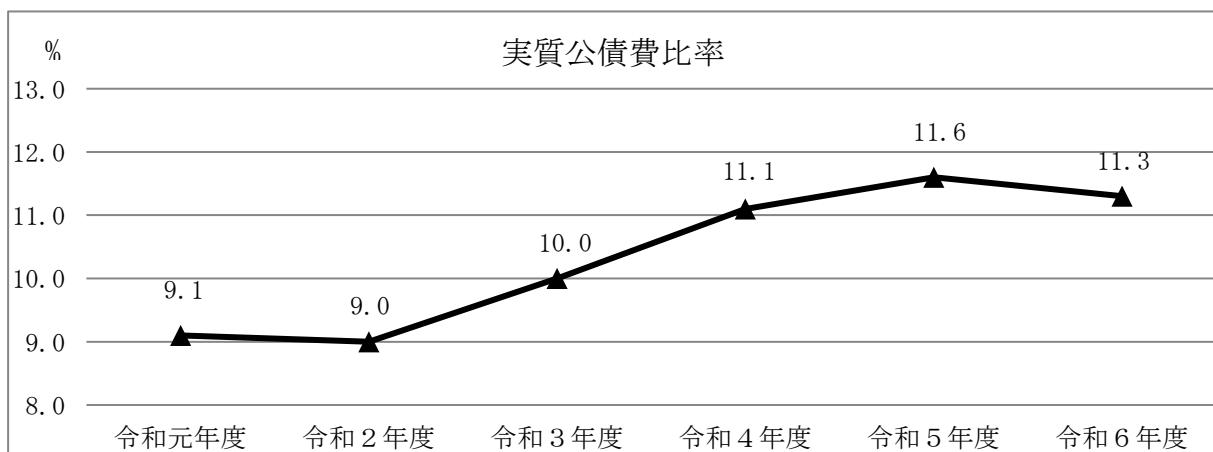
(3) 個別分野計画に基づく連携指標

I 健全な財政運営の推進（財政計画）

財政計画（平成 31 年度から令和 5 年度まで）における健全化判断比率を指標値として、毎年度の財政計画の見直しの反映と進捗管理を行う。

表 4 健全化判断比率の目標推移（財政計画）

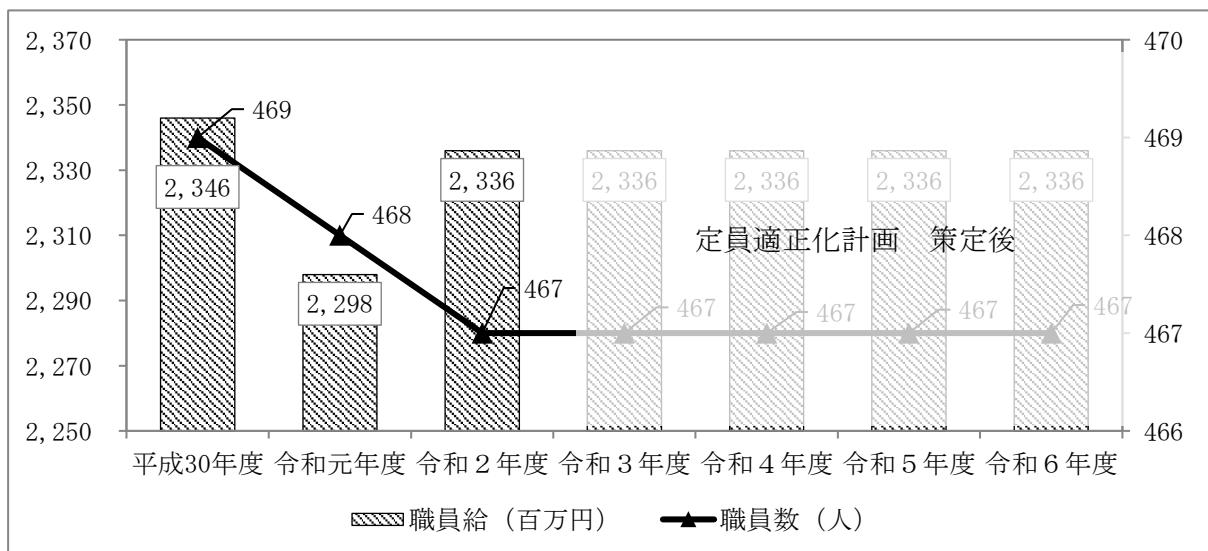
指標 (%)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常収支比率	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
実質公債費比率	9.0	10.0	11.1	11.6	11.3
将来負担比率	148.1	145.5	145.9	138.9	123.6



II 組織・人事マネジメントの充実（定員適正化計画）

表5 職員数と給与費の目標推移（定員適正化計画）

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員数（人）	467	策定後	策定後	策定後	策定後
人件費(百万円)	3,668	策定後	策定後	策定後	策定後



III 公共施設等のマネジメントの推進（公共施設再編整備計画）

表6 公共施設延床面積と施設数の目標推移（公共施設再編整備計画）

指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共施設延床面積 (m ²)	227,544	227,544	策定後	策定後	策定後
施設数 (件)	248	248	策定後	策定後	策定後

9 資料

(1) 行政改革推進計画策定経過

年度	日程	実施事項・会議名等	内容
平成30年度	7月20日	第1回行政改革推進委員会	・行政改革推進計画案の基本的方針について諮問
	12月19日	第4回行政改革推進委員会	・行政改革推進計画案の基本的方針を説明 ・方針内容、答申案を審議
	2月7日	平成30年度行政改革推進委員会の審議結果の答申(20ページ)	・行政改革推進計画案の基本的方針について審議結果を答申
	3月11日	議会総務文教常任委員会	・行政改革推進計画案の策定方針について答申内容を報告
令和元年度	7月29日	第1回行政改革推進委員会	行政改革推進計画案の策定について諮問
	12月19日	第3回行政改革推進委員会	・行政改革推進計画案の説明 ・計画内容の審議
	1月30日	第4回行政改革推進委員会	・第3回委員会審議を踏まえた計画案の説明 ・計画内容、答申案の審議
	2月13日	令和元年度行政改革推進委員会の審議結果の答申(21ページ)	行政改革推進計画案について審議結果を答申
	3月16日	議会全員協議会(予定)	行政改革推進計画案についての答申内容を報告
今後	4月以降	パブリックコメントの実施	行政改革推進計画案についての答申内容を報告

(2) 行政改革推進計画案の答申

平成31年 2月 7日

阿賀野市長 田 中 清 善 様

阿賀野市行政改革推進委員会
委員長 大渕 克也

阿賀野市事務事業の外部評価及び行政改革の推進について（答申）

平成30年7月20日付け阿財第100号で貴職より諮問を受けた事項について調査審議を行い、その結果を下記のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

貴職におかれましては、本答申を十分に考慮され、適正で効率的な事務事業が推進されていくことを心より期待いたします。

記

1 事務事業の外部評価について

別添のとおりの答申内容とします。

2 行政改革推進計画（案）の基本的方針について

適当と認めますが、審議過程において出された以下の個別の意見・要望等についても十分検討されることを要望します。

- (1) 策定期間は、長期に及ぶものではなく、社会情勢の変化や市の人口動向等を反映できるよう適切な期間の設定を検討いただきたい。
- (2) 実行計画とする事務事業は、総合計画中の政策から網羅的に選定することや予算額及び事業規模について一定以上の事業とする等、市の行政改革に貢献するような選定方法に努めていただきたい。
- (3) 進捗評価の実施に当たっては、定量的に評価できる指標値の設定と、それを裏付けする資料を充実するよう検討いただきたい。

令和2年 2月13日

阿賀野市長 田 中 清 善 様

阿賀野市行政改革推進委員会
委員長 伊 藤 閑 男

阿賀野市事業の外部評価及び行政改革推進計画の策定について（答申）

令和元年7月29日付け阿財第134号で貴職より諮問を受けた事項について調査審議を行い、その結果を下記のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

貴職におかれましては、本答申を十分に考慮され、適正で効率的な事業が推進されていくことを心より期待いたします。

記

1 事業の外部評価について

別添のとおりの答申内容とします。

2 行政改革推進計画（案）の策定について

防災・減災対策と人口減少が深刻化し、複雑に絡み合い多様化する市の課題に対応していくため、本計画の策定は適当と認めます。

なお、今後の取組は、審議過程において出された以下の個別の意見等を反映されることを要望します。

(1) 総合計画に掲げる「元気で 明るく 活力ある 魅力的なまち」の実現に繋がる積極的な計画になることを目指すこと。

(2) 市民への周知については、策定する意義が共感できるように、より分かりやすい内容にすることと、本計画の中で示す「今後想定される主な課題」について、十分な説明が果たせるように努めること。



阿賀野市役所 総務部企画財政課 企画係

〒959-2092

新潟県阿賀野市岡山町10-15

TEL : 0250-62-2510 (代)

FAX : 0250-62-0281

E-mail : kikaku@city.agano.niigata.jp